

様式第 15 号（第 24 条関係）

## 住宅の明渡し届

菊池市長 様

令和 年 月 日

市営住宅 団地 棟 号

入居者氏名 印

下記のとおり、市営住宅を立ち退きますからお届けします。

退去予定年月日	令和 年 月 日		
転居先	電話		
最終使用料 納入年月日	令和 年 月 日（ 月分まで）		
使用料月別未納額			
電気・水道・ガス 電話・くみとり他	模様替え、増築、工作物等の処置		
	種別	坪数	処理の方法

住宅管理人名

連絡済口

年 月 日 担当者名

市営住宅を退去される際には、  
下記の手続きを入居者自身で速やかに行ってください。

- 1 住宅の明渡し届を事前に提出してください。
- 2 畳の表替え、襖・障子の張替え、破損ガラスの張替え、増築物の撤去、清掃を行ってください。全て完了しましたら「退去検査」を行いますのでご連絡ください。

(都市整備課住宅係：TEL 25-7243)

※退去検査終了まで住宅使用料が発生していますので、ご注意ください。

※入居期間中に破損した個所は、市が退去検査するまでに原状に回復してください。

※住所の異動は、市の退去検査終了以降にお願いします。

### 3 その他

○電気・ガス・上下水道の廃止（休止）手続きを行ってください

電 気 ：九州電力（株）大津営業所 TEL 0120-986-602

ガ ス ：ご契約のガス会社

上下水道：菊池市水道局 TEL 0968-25-1811

○郵便物の転送

現在受け持ちの郵便局に転居届を提出すると、郵便物を1年間転送してもらえます。

○電話の移転

「116」に電話をし、引越しの旨を知らせ、取り外しの手配を行ってください。

○その他の住所変更手続

各種契約会社

### 4 退去検査終了後

○菊池市役所市民課または各支所市民生活課にて住所異動の手続きをしてください。

転出（転居）届